

消費生活 相談室 特別相談

一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

〈多重債務110番〉

とき 3月6日(月)、7日(火) 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)
対象 市内在住・在勤・在学の方

〈若者のトラブル110番〉

若者に対する悪質商法被害防止キャンペーンとして特別相談を実施します。
とき 3月13日(月)、14日(火) 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)
対象 市内在住・在勤・在学の29歳以下の方

相談窓口 消費生活相談室

(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)
その他 事前予約は不要です。
問合先 経済課消費生活係 (☎042-387-9831)



名勝小金井(サクラ)復活事業に関するアンケート調査を実施

同事業では、平成22年度～24年度にかけて、玉川上水の新しい区間として、95本のヤマザクラを補植しました。また、平成26年度～28年度は、関野橋から梶野橋までを対象区間とし、サクラを被圧する樹木を伐採して、欠損木に対して38本のヤマザクラを補植しました。

今後の事業の参考とするため、アンケート調査を実施します。
実施期間 3月1日(水)～31日(金)
回答用紙配布場所等 生涯学習課(市役所第二庁舎7階)、市役所第二庁舎1階受付、図書館本館、公民館各館、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館、文化財センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
回答方法 3月31日(必着)までに、回答用紙に必要事項を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、生涯学習課へ。
その他 事業対象区間近隣にお住まいの方の一部へは、別途個別に、同様のアンケート調査を実施しています。
問合先 生涯学習課文化財係 (〒184-8504住所不要 ☎042-387-9879 FAX 042-383-1111 eco@k020199@koga-nei-shi.jp)

ご利用 ください

環境配慮住宅型研修施設 「環境楽習館」

環境配慮住宅型研修施設は、地球温暖化をはじめとする環境学習に利用していただくための施設で、環境学習用に研修室が置かれています。
施設内には建物のさまざまなエコの仕組みが分かる展示があります。
そのほか、環境学習に関するさまざまなイベントを開催しています。詳しくは、お問い合わせいただくか、環境楽習館ホームページ (<http://koganeikankyo.net/ecohouse/event/>)

をご覧ください。
所在地 貫井南町3-2-16
開館時間 午前9時～午後9時(毎週火曜日は休館)
施設の使用料・定員
▷ 研修室1 (14.91㎡) = 1時間当たり200円。定員10人
▷ 研修室2 (18.22㎡) = 1時間当たり250円。定員10人
申込 ご利用日の2か月前の月の10日～前日に、直接、環境政策課(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9817)へ。



第4次 男女共同参画行動計画 —推進状況調査の報告について

〈計画の概要〉

市では、男女共同参画社会の実現のため、平成25年3月に第4次男女共同参画行動計画を策定しました。
本計画は、計画期間を平成25年度～28年度とし、基本理念を「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする 男女共同参画の実現をめざして」と定めています。
この基本理念を具体的に推進していくため、基本目標1「互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む」、基本目標2「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」、基本目標3「人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る」、基本目標4「男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる」と、4つの基本目標を掲げています。

〈平成27年度推進状況調査結果〉

基本目標1では24事業、基本目標2では51事業、基本目標3では28事業、基本目標4では18事業、合計121事業の実施内容等について調査しています。

○具体的な取り組み

【審議会等女性の参画推進】

男女共同参画社会の実現のためには、女性が政策決定の場へ参画することが重要です。
また、審議会等の委員構成は、男女に偏りがないように配慮することが必要です。改選時には、できるだけ女性委員の登用を図り、能力を発揮する機会の拡大に努めました。(下表)

議会・行政委員会等女性の参画率

人数等	小金井市 (平成28年4月1日現在)				多摩26市 (平成27年4月1日現在)				東京都 (平成26年4月1日現在。議員数、行政委員数は平成27年4月1日現在)			
	機関数	総数	女性の人数	女性比率	機関数	総数	女性の人数	女性比率	機関数	総数	女性の人数	女性比率
議会・行政委員会等												
議会	—	24	10	41.7%	—	640	177	27.7%	—	125	25	20.0%
行政委員会(教育委員会ほか)	6	33	8	24.2%	135	815	102	12.5%	9	92	10	10.9%
附属機関(男女平等推進審議会ほか)	44	538	176	32.7%	866	11,520	3,408	29.6%	76	1,175	293	24.9%
その他審議会等(行財政改革市民会議ほか)	9	100	32	32.0%	620	10,547	4,147	39.3%	85	962	169	17.6%
管理職の在職状況	—	68	11	16.2%	—	2,609	355	13.6%	—	3,139	550	17.5%

【男女共同参画シンポジウム開催】

男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたことにちなみ、6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定め、内閣府をはじめ各自治体で啓発行事を実施しています。
本市も、「男女平等都市宣言」「男女平等基本条例」および「第4次男女共同参画行動計画」等の浸透と偏見のない社会を形成するため、啓発事業を実施しました。
平成27年6月28日に「自分をすり減らさない生き方—男らしさ・女らしさにとらわれない」をテーマとした講演会を開催しました。



【こがねいパレット】

男女共同参画社会実現のための啓発事業として、学習・交流事業を市民実行委員が企画、運営し実施しています。
平成27年11月8日に「ストレスに対処するしなやかなココロの作り方」をテーマとした講演会を開催し、こがねいパレットに賛同する市民団体の紹介・展示等を行いました。
「こがねいパレット」は、「いろいろな色を持つ、いろいろな人たちが自分の色を大切に、出会い、交流し、それぞれの色を認め合い、ときには、いくつかの色が混ざりあって、新しい色を織りなしながら、誰もが楽しく幸せに暮らせる豊かな社会を作り出そう」という願いが込められています。

【男女共同参画情報誌「かたらい」発行】

男女共同参画施策の推進のため、市民スタッフ制を導入し、情報誌「かたらい」を発行しています。
平成27年9月に第42号特別企画「イクボスを育てよう—ワーク・ライフ・バランス実現のために」、平成28年3月に第43号特別企画「介護者の目線に立った支援をめざして」を発行しました。
今後も、市民に男女共同参画に関する情報を発信し、意識啓発を図っていきます。



問合先 企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)